

借入金明細書
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

区分	借入先	拠点区分	期首残高	当期借入金	当期償還額	差引期末残高 ＝ （うち 1 年以内償還予定額）	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済期限	使途	担保資産 (単位:円)		
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額
設備資金借入金	福祉医療機構	渡佐見授産場	7,800,000		2,600,000	(5,200,000 2,600,000)		1.90	148,200		令和 9年 2月10日	障害施設設置整備	既存土地・建物	渡佐見町宿郷1239番の山林等他6筆、園舎	53,794,318
	福祉医療機構	赤崎青い実幼児園	20,250,000		4,050,000	(16,200,000 4,050,000)		1.50	303,750		令和11年 1月10日	保育所設置整備	既存建物	赤崎町596番地20の園舎	218,468,950
	福祉医療機構	赤崎青い実幼児園	4,950,000		990,000	(3,960,000 990,000)					令和11年 1月10日	保育所設置整備	既存建物	同 上	
	福祉医療機構	御堂青い実幼児園	17,040,000		2,556,000	(14,484,000 2,556,000)		1.35	218,240		令和12年11月10日	保育所設置整備	既存土地・建物	土肥ノ浦87番1の宅地、園舎	179,635,534
	福祉医療機構	御堂青い実幼児園	8,640,000		1,296,000	(7,344,000 1,296,000)					令和12年11月10日	保育所設置整備	既存土地・建物	同 上	
	福祉医療機構	歌ヶ浦青い実幼児園	7,085,000		780,000	(6,305,000 780,000)		0.90	60,543		令和15年 4月10日	保育所設置整備	既存土地・建物	下歌ヶ浦984番1の宅地、園舎	137,165,325
	福祉医療機構	歌ヶ浦青い実幼児園	10,355,000		1,140,000	(9,215,000 1,140,000)					令和15年 4月10日	保育所設置整備	既存土地・建物	同 上	
	福祉医療機構	佐々青い実幼児園	76,820,000		5,520,000	(71,300,000 5,520,000)		0.50	371,446		令和20年 2月10日	保育所設置整備	既存土地・建物	北松浦郡佐々町市場免113-7	441,504,548
	十八親和銀行大野支店	塩浜青い実幼児園	80,134,000		5,544,000	(74,590,000 5,544,000)		0.60	690,214		令和20年 8月27日	保育所設置整備			
	計		233,074,000	0	24,476,000	(208,598,000 24,476,000)	0		1,792,393	0					1,030,568,675
合計			233,074,000	0	24,476,000	(208,598,000 24,476,000)	0		1,792,393	0					1,030,568,675

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					桜が丘学園	赤崎青い実幼稚園
利用者の家族	経常	1	10,000		10,000	
その他		1	3,000			3,000
区分小計		2	13,000	0	10,000	3,000
合計		2	13,000	0	10,000	3,000

- (注) 1 . 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
- 2 . 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
- 3 . 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳												
						桜が丘学園	千草野学園	浪佐見授産場	さくら坂	湖畔荘	赤崎青い実幼児園	島地シティ夜間保育園	佐世保ステーション保育園	江迎青い実幼児園	御堂青い実幼児園	歌ヶ浦青い実幼児園	佐々青い実幼児園	塩浜青い実幼児園
佐世保市 幼稚園型一時預かり事業	保育事業	7,222,230	554,400	7,776,630							4,141,700			1,288,170	1,244,940	576,940		524,880
佐世保市 延長保育事業		10,480,953	3,420,400	13,901,353							1,726,600	3,081,264	4,366,189	1,633,800	1,414,200	325,900		1,353,400
佐世保市 一時保育事業		3,128,203	927,450	4,055,653							690,300	1,328,876	1,027,077	733,500	38,800	143,700		93,400
佐世保市 障がい児保育事業		7,272,050		7,272,050							3,805,800		885,000	885,000	1,696,250			
佐世保市 フッ化物洗口事業		125,062		125,062							44,004			26,248	24,318	8,492		22,000
佐世保市 施設等利用		424,650		424,650							361,450							63,200
佐世保市 保育士処遇改善推進事業		2,080,000		2,080,000							500,000	180,000	220,000	400,000	380,000			400,000
佐世保市 施設機能推進補助金		40,000		40,000									40,000					
佐々町 幼稚園型一時預かり事業		3,419,350	311,650	3,731,000													3,419,350	
佐々町 延長保育事業		2,761,000	234,800	2,995,800													2,761,000	
佐々町 障がい児保育事業		1,106,250		1,106,250													1,106,250	
佐々町 病後児保育事業		6,032,000	42,000	6,074,000													6,032,000	
佐々町 学ぶ保育士応援事業		840,000		840,000													840,000	
佐々町 私立保育園さざり子育成保育事業		619,000		619,000													619,000	
長崎県 緑化推進事業		330,000		330,000							60,000	60,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
長崎県 教育体制支援		181,990		181,990							125,990			56,000				
区分小計		46,062,738	5,490,700	51,553,438		0	0	0	0	0	11,455,844	4,650,140	6,598,266	5,052,718	4,828,508	1,085,032	14,807,600	2,486,880
長崎県 物価高騰緊急支援金	障害事業	1,451,000		1,451,000		801,000	190,000	130,000	70,000	260,000								
区分小計		1,451,000	0	1,451,000	0	801,000	190,000	130,000	70,000	260,000	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県 教育支援体制	施設	1,190,010		1,190,010	1,190,010						420,010				221,000		549,000	
佐世保市 施設機能推進補助金		520,000		520,000	520,000								120,000		160,000	160,000		80,000
区分小計		1,710,010	0	1,710,010	1,710,010	0	0	0	0	0	420,010	0	120,000	0	381,000	160,000	549,000	80,000
合計		49,223,748	5,490,700	54,714,448	1,710,010	801,000	190,000	130,000	70,000	260,000	11,875,854	4,650,140	6,718,266	5,052,718	5,209,508	1,245,032	15,356,600	2,566,880

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、○○事業の補助金事業収益の場合は「○○事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
なお、適用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和 7年 3月31日現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

1) 事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期	社会福祉事業	収益事業	55,000	決算料
	小計		55,000	
長期				
	小計		0	
	合計		55,000	

2) 拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

基本金明細書
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳									
		桜が丘学園	千草野学園	波佐見授産場	さくら坂	湖畔荘	赤崎青い実幼児園	島地シティ夜間保育 園	佐世保ステーション 保育園	御堂青い実幼児園	歌ヶ浦青い実幼児園
前年度未残高	376,104,175	158,563,675	43,973,000	3,220,000	1,423,000	14,577,000	22,546,000	103,439,500	22,000,000	3,317,000	3,045,000
第一号基本金	376,104,175	158,563,675	43,973,000	3,220,000	1,423,000	14,577,000	22,546,000	103,439,500	22,000,000	3,317,000	3,045,000
第二号基本金	0										
第三号基本金	0										
第一号基本 金											
当期組入額											
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第二号基本 金											
当期組入額											
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本 金											
当期組入額											
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期末残高	376,104,175	158,563,675	43,973,000	3,220,000	1,423,000	14,577,000	22,546,000	103,439,500	22,000,000	3,317,000	3,045,000
第一号基本金	376,104,175	158,563,675	43,973,000	3,220,000	1,423,000	14,577,000	22,546,000	103,439,500	22,000,000	3,317,000	3,045,000
第二号基本金	0										
第三号基本金	0										

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. 第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、
合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

(単位: 円)

区 分 並 び に 積 立 て 及 び 取 崩 し の 事 由		補 助 金 の 種 類			合 計	各 拠 点 区 分 の 内 訳		
		国 庫 補 助 金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		桜が丘学園	千草野学園	波佐見授産場
前 期 繰 越 額					885,641,996	7,345,888	9,522,721	8,062,210
当 期 積 立 額	器具及び備品	0	1,710,010	0	1,710,010	0	0	0
	その他の固定資産(有形固定資産)計	0	1,710,010	0	1,710,010	0	0	0
	そ の 他 の 固 定 資 産 計	0	1,710,010	0	1,710,010	0	0	0
	当 期 積 立 額 合 計	0	1,710,010	0	1,710,010	0	0	0
当 期 取 崩 額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				40,671,602	1,001,724	1,703,668	442,963
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				1	1	0	0
	当 期 取 崩 額 合 計				40,671,603	1,001,725	1,703,668	442,963
当 期 末 残 高					846,680,403	6,344,163	7,819,053	7,619,247

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

[illegible]

— 2 —

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

[illegible]

— 3 —

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

(単位：円)

[illegible]

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 蓮華園

(単位：円)

[illegible]

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。